

柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会  
第144回定例会・会議録

日時 平成27年6月3日(水) 18:30～21:10  
場所 柏崎原子力広報センター 2F研修室  
出席委員 池野、石坂、石田、桑原、三宮、須田(聖)、須田(年)、高桑、  
高橋(武)、高橋(優)、竹内、武本(昌)、千原、内藤、中川、  
中村(明)、中村(伸)、三井田  
以上 18名  
欠席委員 石川委員  
以上 1名  
(敬称略、五十音順)

その他出席者 原子力規制委員会原子力規制庁柏崎刈羽原子力規制事務所  
平田所長 藤波原子力保安検査官 佐藤防災専門職  
資源エネルギー庁柏崎刈羽地域担当官事務所 橋場所長  
新潟県 原子力安全対策課 須貝課長 池田主査  
柏崎市 防災・原子力課 小黒課長 関矢課長代理  
砂塚主任 樋口主査  
刈羽村 総務課 山崎主任  
東京電力(株) 横村所長 長野副所長 須永部長  
西田リスクコミュニケーター  
宮田原子力安全センター所長  
室星部長  
杉山地域共生総括 GM  
中林地域共生総括 G  
徳増地域共生総括 G  
(本店) 伊藤立地地域部長  
佐藤リスクコミュニケーター  
(新潟本部) 橘田新潟本部副本部長

ライター 吉川  
柏崎原子力広報センター 須田業務執行理事 松原事務局長  
石黒主事 坂田主事

## ◎事務局

ただ今より、柏崎刈羽原子力発電所の透明性を確保する地域の会、第144回定例会を開催いたします。

申し訳ありませんが、これからは座らせて説明させていただきますがよろしくお願ひしたいと思います。

まず最初に、本日お配りしてあります資料の確認をさせていただきます。

事務局からは、今日の次第、それから委員の皆さんへの限定配布になりますけれども、A5サイズの「質問意見」用紙、それから長岡技術科学大学からの参加案内、というかたちで1枚ありますし、そして、新野前会長が出席しました、総合資源エネルギー調査会の会合結果メモ、これが事務局からの配布資料となります。

続きまして、オブザーバーからの配布資料になりますけれども、原子力規制庁からは「地域の会第144回定例会資料」という冊子になってますし、資源エネルギー庁からは「前回定例会以降の主な動き」の冊子ですね、で同じく新潟県、防災局原子力安全対策課からも「前回定例会以降の行政の動き」という資料です。あと、柏崎市からは「原子力災害に備えた柏崎市広域避難計画（初版）」ですけれどもこれがあります。

あと、東電、東京電力株式会社からですが、「第144回 地域の会 定例会資料」前回以降の動きということと、それからA3版の資料、「廃炉・汚染水対策の概要」。そして委員さんのみの配布になりますけれども、「食品と放射能 Q&A」と、地域の皆さまへの説明会の案内パンフレットということです。以上が今回の資料というかたちになりますけれども、不足等がございましたら事務局のほうへお申し出いただければなど、こう思っております。

開会前の注意事項ということで、毎度のことですけれども、携帯電話はスイッチをお切りいただくかマナーモードに設定をお願いしたいと思います。今日も多くの報道陣の方が集まっておられますけれども、円滑な会議の進行にご協力のほどよろしくお願ひします、ということでございます。あと、傍聴の方、プレスの方で録音される場合はチャンネル4のグループ以外をお使ひいただきたいということでございます。

それでは、これから議事進行をさせていただきますが、会則では前回もお話しましたけれども、会議の進行は原則、会長が務めることとなっておりますが、現時点ではまだ会長が選任されておられませんので、会議の進行ができないという状況でございます。ですので、委員の皆様におはかりさせていただきますけれども、前回の定例会と同様に事務局が暫定的ではございますが、事務局が議長を務めさせていただきますということですのでよろしいでしょうか。

## ◎各委員

異議なし。お願ひします。

## ◎事務局

はい、ありがとうございます。委員の皆様から同意をいただきましたので、これからの議事進行につきましては、事務局の須田業務執行理事が務めさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。

◎須田議長（広報センター業務執行理事）

それでは、先月に引き続きまして議長ということで務めさせていただきますのでよろしくお願いいたします。

まず、次第のほうで少し訂正をさせていただきたいと思っております。前回定例会以降の動きの中で、原子力規制事務所がお名前がありませんでしたけれど、先月今月の分を一緒に報告させていただきますのでよろしくお願いいたします。

では座らせていただきます。

それでは内容の（１）であります。前回定例会以降の動き、順にお願いしたいと思いますが、東京電力からお願いいたします。

◎長野副所長（東京電力）

それでは、東京電力の長野から前回以降の動きにつきましてご報告をいたします。お手元の資料をご覧くださいと思います。

まず資料のほう、全体の構成について少しお話をさせていただきます。

一番上に【不適合関係】とございますが、例えば発電所で発生したトラブルでありますとか、設備の故障、あるいは火災等が発生した時に公表いたしますが、それらの件名について記載をしております。それを公表するときには重要度に応じて公表区分というものを定めておまして、その公表区分というのが資料の一番下、四角で囲ってあります。ここに具体的に記載しておりますので後でご確認いただければと思います。

その次の段落に、【発電所に係る情報】ということで、ここには主に発電所の安全対策への取組み状況でありますとか、原子力規制委員会による適合性審査の状況、等について記載をさせていただいております。この中から今日はいくつかご紹介をしたいと思っております。

まず、25ページをお開きいただきたいと思います。安全対策の取組み状況ということでございますが、下の表をご覧くださいと思います。表の左側が規制基準の要求機能に対応した安全対策を記載しております。右側にその対応状況を記載しております。黄色は工事が完了したということで、水色は工事中ということになります。

例えば一番上に津波対策の関係の記載がございますが、6・7号機ではすべて完了しているということになります。

発電所全体はどうかということになるんですが、1枚捲っていただいて27ページ。下のほうに7基のプラントの状況というのがいろいろと表示してございますのでご確認をいただければというふうに思います。

次に、29ページをご覧くださいと思います。前回ちょっとご紹介いたしました、規制基準への適合性審査の状況についてお知らせをしております。29ページは地震、津波関係の審査状況、次のページ30ページがプラントの審査状況を記載しております。先ほどご覧いただいた安全対策への取組み状況の表とともに毎月更新をしてこの資料に添付をさせていただきますので、毎回ご確認いただければというふうに思います。

次にちょっと戻っていただいて、3ページをご覧ください。フィルタベント設備

関連での更なる安全対策についてであります。大きくテレビ、新聞で報道もございましたが、事故が起こってしまった場合に放射性物質の放出量を低減させるヨウ素フィルタの設置でありますとか、格納容器内の除熱によって放射性物質を放出することのない、事故収束を意図した冷却設備等について公表をしております。3ページから11ページまでがそのご説明の資料になります。今日は中身のご説明はいたしません、いずれ本件を含めて安全対策全般についてお時間をぜひいただいご説明をさせていただければと思っておりますので、日程のほうぜひご検討をいただければというふうに思います。本資料のご説明は以上です。

次に1枚ニュースアトム、カラーの。「地域の皆様に説明会を開催いたします」ということとお配りをさせていただいております。開催日時は記載のとおりでございますが、6、7号機の適合性申請の審査の状況について主にご説明をさせていただきたいと考えております。ぜひご参加をいただきたくお知らせをいたします。事前の申し込みは不要となっておりますのでよろしくお願いいたします。

それでは次に福島第一の状況について報告いたします。

#### ◎佐藤リスクコミュニケーター（東京電力）

それでは、お手元でございます、「廃炉・汚染水対策の概要」という大きな資料をご覧ください。東京電力の佐藤でございます。

前回は時間の関係でご説明を省略いたしましたけれども、この資料は右上に書いてございますように、「廃炉・汚染水対策チーム会合の事務局会議」というところを取りまとめられた資料でございます、毎月公表されているものでございます。

上半分には、廃炉作業の大まかな作業ステップが書かれております。例えば、「使用済燃料プールからの燃料取り出し」でありましたら、ガレキの撤去と除染作業を行なっているのが、1号機、2号機、3号機で、燃料取出しを終えて、現在その燃料を保管している状態にあるのが4号機です、ということを表しています。下には写真がございますけれども、これにはいろいろな汚染水対策を現在やっているわけですけれども、どこでどんな作業が行なわれているのか、といったことを記した写真になっております。

それでは裏をご覧ください。最近1ヶ月間の福島でのトピックスをまとめた資料になっております。まず上段の「取組みの状況」の右側には全体の概況を書かせていただいております。

例えば1号機から3号機までの原子炉と格納容器の温度というのはここ1ヶ月間15℃から50℃で安定的に推移しています、ということや、原子炉建屋からわずかに塵やホコリが出ているわけですけれども、そういったものによる放射能が放出されているということについては有意な変動はなく、敷地境界での被ばく線量のほうは評価上1年間で、0.0027ミリシーベルト未満以内になります、ということ、それから自然放射線による被ばく線量がこのくらいです、というようなことが書いてあります。ここに、シーベルトとか、自然放射線といった言葉が書いてありますけれども、ふだんあまり耳にしない言葉ですので、今回新しく委員になられた方が大勢いらっしゃると思いますので、別冊の資料として「食品と放射能 Q&A」という資料をお配りしました。これは、表紙に書いてありますように消費者庁というところ

ろでまとめられた冊子でございまして、ホームページでご覧いただくことができます。今日お配りしたのはその中から一部分を抜粋したものですので、そこにシーベルトとは、あるいは自然放射線とは、ということが書かれてありますので後でご覧いただければと思います。

それでは先ほどの A3 の資料に戻っていただきまして、先月のトピックスをご紹介したいと思います。

まず、一つ目ですが、「1号機の建屋カバー解体着手」でございまして。1号機は左のマンガの絵にありますように、原子炉建屋のまわりを建屋カバーというもので現在覆っております。今後この絵にありますように、プールの中にまだ使用済燃料が残っておりますのでこれを取り出すためにカバーをこれから解体しようという計画でございまして。ただこのまま、今のままの状態のカバーを取り外してしまいますと、カバーの中にあります、ガレキの粉などが風で飛んでしまいますので、それが飛ばないようにカバーをかけた状態で中に飛散防止剤を撒くということを行いました。写真がございましてけれども、これはカバーの天井から飛散防止剤を撒くノズルを中に挿入した状態の写真です。ここから、薬液を中に散布して粉末などが飛び散らないように固定するというのを先月行いました。今後カバーを取り外していくこととなりますけれども、しっかりと我々は放射能をモニタリングしながら慎重に作業を進めていきたいと考えております。

それから、その左側、「汚染水の処理完了」でございまして。こちらはタンクに貯めておりました、約60万t以上の汚染水の浄化作業が一通り先月終わりました、ということでございまして。ただタンクの底にはポンプで抜ききれない水が少し残っておりますけれども、今後タンクを解体しながら、あるいはタンクの解体に向けてこれらの残水もきれいにしていくという作業を行なう予定としております。それとあと今回一通りの浄化は終わりましたと申しましたけれども、まだ十分きれいにできていない水もございましてそれについてはもう一度処理をしてさらにきれいにしていくことにしております。

最後に、前回、排気筒の材質についてご質問ございました。それについては最後に答えさせていただきましてけれども、若干混乱しているところもございましたのでもう一度整理してお答えしたいと思います。正面の映像をご覧いただきたいと思います。

材質としては3種類使っております、写真の真ん中にあります、中央の円筒状のもの、これについては現在の J I S 表記でいいますと、SM400A という溶接構造用圧延鋼材を使っております。それからその周りの鉄塔につきましては、現在の J I S 表記でいいますと、STK400 という一般構造用炭素鋼鋼管と、SS400 という一般構造用圧延鋼材の2種類をつかっております。福島関係は以上です。

◎長野副所長（東京電力）

はい。ご説明は以上ですが、私ども毎回こちらに大勢座らせていただいているんですけど、来月定例会で3名が交代します。一言だけご挨拶申し上げます。最初に本店の伊藤立地地域部長でございまして。

◎伊藤立地地域部長（東京電力）

東京電力立地地域部長の伊藤でございます。6月末で今の立場が変わることになりました。約5年間、この地域の会に参加させていただきました。その間福島第一の事故という大きな事故を起こしまして、皆様にご迷惑をおかけしました。また現地の皆さんの生の声をいただいているいろいろな気付きもありました。改めて御礼申し上げます。どうもありがとうございました。

◎長野副所長（東京電力）

続いてリスクコミュニケーターの西田。

◎西田リスクコミュニケーター（東京電力）

発電所の西田です。7月で定年を迎えることになりまして、それ以後もまだしばらく会社のほうには在籍をするんですけども、ここの役割は変わりますので、この会への説明役としての参加は今日最後になります。平成16年2月からこの会に参加させていただきました。お世話になりました、ありがとうございました。

◎長野副所長（東京電力）

最後に私ですが、私も今月で定年ということで交代をさせていただきます。11年連続でこの説明役をやらせていただきました。本当にありがとうございました。私の後任だけ今日来てますので一言だけご挨拶申し上げます。

◎須永部長（東京電力）

発電所の須永と申します。7月1日から、東京電力のほうの司会をやっておりました長野の後任として務めさせていただきますのでぜひよろしく願いをいたします。以上でございます。

◎長野副所長（東京電力）

以上でございます。

◎須田議長（広報センター業務執行理事）

ありがとうございました。後任の方も紹介、ということでありがとうございました。

少し皆様にお願いがございます。最後のほうで地域の会の会長・副会長の討議がありますので、できるだけ速やかにお願いできればなと思っておりますのでよろしく願いいたします。

規制庁のほうからお願いいたします。

◎平田柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

規制庁柏崎事務所の平田でございます。よろしく願いいたします。

冒頭、議長からご紹介いただきましたように、前回定例会は急な事情によりまして規制庁は欠席させていただきましたので本日の資料は前々回、4月8日の定例会以降の規制庁の主な動きについてまとめてあります。それでは資料をご参照いただきながら説明していきたいと思っております。

まず資料の1ですが、1枚捲っていただいて、原子力規制委員会の主な動きですが、4月8日に定例会が行なわれて、ここでは「原子力事業者が実施する訓練にかかる対応について」ということで、新規制基準施行後の初回の原子炉の起動前に厳しい検査を実施すると、それ以降継続的に検査で確認していくということを委員会に報告して了承されております。

それから、5月13日の定例会ですが、ここではまず1点目、「平成26年度の第4四半期の保安検査の実施状況について」委員会に報告しております。柏崎刈羽の原子力発電所に対する平成26年度の第4四半期の保安検査に関しましても報告しております。後ほど参照していただきたいんですが、後ろのほうに下の通しページで9ページになりますが、添付1として資料を付けております。結果としては保安規定違反等に該当する事例は見つからなかったというのが第4回の結果でございます。それから同日の5月13日の定例会で同じく本年度、「平成27年度の各規制事務所から保安検査の実施方針について」委員会に報告しております。これは同様に後ろの添付2、に柏崎の実施方針について報告しております。現在、第1回の保安検査を我々規制事務所の検査官が東京電力に対して実施中で、内容としては事業者の力量の管理ですとか、不適合管理の実施状況が適切に行なわれているかということを検査しております。

それから、2番目に規制委員会の検討チーム等の・・・が失礼しました。1点目が「廃炉等に伴う放射性廃棄物の規制に関する検討」ということで、これは4月16日と5月21日にそれぞれ廃棄物の埋設施設に対する設計要求ですとか、国内の地質環境等に関する検討が行なわれております。

それから、その下ですが、「原子力災害時の医療体制の在り方に関する検討チーム」、これは、以前は緊急被ばく医療に関する検討チームというかたちで実施してまいりましたがこれも継続して原子力災害時の医療体制のあり方に関する検討を実施しております。

それから3番目が「原子力施設における火山活動のモニタリングに関する検討チーム」。これは火山活動のモニタリングに関する提言のとりまとめに入っております。

その下は、「特定原子力施設監視・評価検討会」。この特定原子力施設というのは福島第一原子力発電所のことでございます。これは4月22日と5月22日と35回目になりますが、検討会におけるこれまでの審議状況ですとか海水配管トレンチの汚染水対策工事の進捗状況について評価検討を行なっております。

それからその下にいきましてこちらの「柏崎刈羽原子力発電所6、7号炉の審査状況」ですが、これは4月22日から6月2日にかけて後ほど見ていただきたいんですが、ヒアリングにして18回、それから審査会合は非公開のもの2回含みますが7回実施されております。これは今後も継続的に続けられていくものでございます。

それから下のページ3ページになりますが、「被規制者等との面談」というところがございます。これは今ほど説明しました、柏崎の6、7号機の審査以外の柏崎発電所に関する面談をまとめてあります。5月8日から28日にかけて5回行なっておりますが、中心は柏崎1号炉が高経年化の技術評価を実施しておりますのでそのヒアリングが入っております。それから、次に「法令及び通達により提出された文書」ということで5月20日に規制委員会として東京電力から柏崎刈羽原子力発電所の溶接安全管理審査申請書を受理したということを発表しております。これは、柏崎の5号機の配管に関する溶接の申請でございます。

それから主な動きの最後のところとしては、パブリックコメントが5月21日に

出ております。これは規制委員会において緊急作業時の被ばくに関する規制についての見直し方針が示されたということで、その方針に関しまして5月21日から6月19日の間でパブリックコメントを今募集しているということで、以上が前々回から今回までの主な規制側の動きでございます。

1枚めくっていただいて、資料2でございます。これは放射線モニタリング情報で、これはいつものことではございますが、内容的にはかなり大きなものですので、参照されるホームページの場所だけを記載しておりますが、主なものとしては1番から5番までの福島第一原子力発電所の20km以遠のモニタリング、それから積算線量、それと20km圏内の空間線量率、それと近傍の海域モニタリング、近傍の各都道府県のモニタリングポストの空間線量値というものについてそれぞれ最新の状況がホームページに出ておりますのでご参照いただければと思います。

それから、3番目ですが、前々回142回の定例会で地域の会から規制委員会あての質問として受け付けた分の回答でございます。前回回答する予定でしたが急遽欠席させていただいたので今回に入れております。内容的には寺尾断層トレンチの考え方についてのものでございますが、回答としては今まさに規制庁のほうで審査中であるということで現時点で予断を持った回答はできないというのが内容でございます。後ほど詳しく見ていただければと思います。

規制庁からの報告は以上でございます。

◎須田議長（広報センター業務執行理事）

エネ庁さんお願いします。

◎橋場柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

資源エネルギー庁事務所の橋場でございます。よろしくお願いたします。

お手元の資料で資源エネルギー庁と書いたものですが本文の両面1枚紙・・・になっております。本文に基づいてご説明いたします。

「1. 原子力・エネルギー政策の見直し」関係でございますが、現在、エネルギーミックス、エネルギー需給見通し2030年のエネルギーの需給見通しの検証をしているところでございます。それでここに書いてありますように、6月1日に第10回目の委員会が開かれまして、最終案というものが出来上がりましてこれが最終案というものが現在パブリックコメント、昨日6月2日から1ヶ月間、7月1日の間でパブリックコメントを実施中でございます。これは経産省のホームページに載っております。そのパブリックコメントにかけております最終案というのは別紙1のところの冊子になりまして、ポイントとしましては紙の下の表にございますように電源構成比率ということで、原子力再生可能エネルギー等に比率は書いてございますが、これは前回の資料にもものつてあるものと全く同じ数字で特に変わっておりません。この考え方としましては、3E+Sということで、エネルギー政策の基本的な考え方としまして、3Eというのは安定供給、それから経済性、環境適合性、それに最後のSというのが安全性ということでございまして、これらの3E+Sを叶えるようなバランスの取れたエネルギーミックスというかたちでまとめております。

次に（2）、省エネルギーの小委員会、それから（3）自主的安全性向上・技術・人材ワーキンググループ第9回目が開かれておりまして、安全技術・人材育成のた

めのロードマップ作成を行なっております。

それから、「2. 高レベル放射性廃棄物の最終処分計画見直し」ということでございまして、(1) が検討してますワーキンググループ第20回が開かれまして、ここでは地域の持続的発展、支援等について議論ということで、調査受け入れ地域の地域振興策について検討しております。

後ろのページにいきまして、(2) 最終処分関係閣僚会議と特定放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針の閣議決定ということで、5月22日に放射性廃棄物の最終処分に関する基本方針が閣議決定をされました。その概要が別紙2になるんですけども、基本方針自体本文は文章だらけで非常にわかりづらいということで別紙2のほうでパワーポイントで最終処分関係閣僚会議で使った資料が添付されております。この概要としましては本文の枠囲いに書いてありますように、基本方針改定のポイントということで、前々回本省から担当者が来てご説明させていただきましたが、主に5つのポイント、5つのポツがございまして、一つは将来世代に負担を先送りしないよう現世代の責任で取組むということで、可逆性、回収可能性を担保、代替オプションの技術開発を進める。

それから2つ目は、事業に貢献する地域への敬意や感謝の念の国民間での共有を目指す。

3つ目は、国が前面に立って取り組むということで、国が科学的有望地を提示して調査への協力を自治体に申し入れる。

4つ目が、地域の合意形成や持続的発展に対して支援を行なう。

5つ目が、技術開発の進捗について原子力委員会が定期的に評価を行なう。といったようなのがポイントになっております。

それから、3. 福島第一の廃炉・汚染水処理関係でございますが、(1) 廃炉・汚染水対策チーム会合、第3回が5月21日に開かれました。これはこの枠の中に書いてありますように、政府原子力災害対策本部の下のさらにその閣僚会議の下に設置されたチーム会合で主に政治家の人たちからなる会合でございまして、これに書いてあるような、廃炉に向けた中長期ロードマップ改定の進め方について議論されております。

それから(2) 廃炉・汚染水対策現地調整会議、これは毎月1回開かれている定期的な会合でありまして、進捗状況について議論されております。

(3) 陸側遮水壁タスクフォースでございます。これは福島関係3つのタスクフォースがございまして、特に技術開発要素のあるようなものについて、対策について専門家に集まっていたいただいて議論しているということで、ひとつがこの陸側遮水壁、もうひとつは高性能の多核種除去設備 ALPS ですね、それからトリチウム水と、この3つのタスクフォースがあります。

(4) IAEA 第3回廃炉レビューミッション最終報告書受領ということで、IAEA が2月に行ないました福島第一の廃炉に向けた取組みについてのレビューミッションがあってその最終報告書が経産省のほうを受領しております。

それから、4. 関西電力の電気料金値上げ申請認可ということで、これは2回目の値上げということで、今回平均8.36%のアップということで1回目が2年前

に9.75%アップしておりますので2回目になります。

それから(2)新エネルギー小委員会 買取制度運用ワーキングということで、こちらは再生可能エネルギーの固定価格買取制度の回避可能費用の算定方法の見直しということで来年4月から小売全面自由化になった後の算定方法について検討をしているものでございます。こちらからは以上です。

◎須田議長(広報センター業務執行理事)

ありがとうございました。それでは新潟県さん、お願いいたします。

◎須貝原子力安全対策課長(新潟県)

それでは、新潟県という資料に沿ってご説明をさせていただきます。

前回定例会以降の行政の動きなんですけれども、1番目に、安全管理に関する技術委員会を5月27日に、今年度第1回になります、開催しております。内容といたしましては、福島第一原子力発電所の事故の検証とフィルタベント設備の検証なんですけれども、福島第一原子力発電所事故の検証につきましては、2月に福島第一原子力発電所の1号機に技術委員会の何名かの先生でお入りいただいて、調査を行っております。それを踏まえて4月の終わりに重要機器の影響というディスカッションがありますが、4階と5階の爆発がどうだったかというのが主なテーマでやっていますけれどもそのディスカッションをお願いしたんですが、それを踏まえて今回議論の様子を、状況を報告していただいて、技術委員会でまた議論をお願いしたということと、ディスカッション6つに分かれてやっているということはこの間ご説明いたしましたけれども、主にソフト面のディスカッションにつきまして、今後の進め方を、これまでの議論の状況を踏まえて今後の進め方をどのようにしていくかということを経済委員会の先生方で議論をお願いいたしました。

フィルタベント設備につきましては、東京電力さんからヨウ素フィルタの設置等についての説明もありましたのでそれらも踏まえて議論をお願いしたという内容になっております。

その他、ここにあります5点の報道資料を提出しておりますので、添付しております。後でご覧いただければと思います。以上です。

◎須田議長(広報センター業務執行理事)

はい、ありがとうございました。それでは、柏崎市さんお願いします。

◎小黒防災・原子力課長(新潟県)

柏崎市の防災原子力課の小黒と申します。私どものほうからは特に申し上げることはございません。

◎須田議長(広報センター業務執行理事)

続いて刈羽村さんお願いします。

◎山崎総務課主任(刈羽村)

刈羽村総務課の山崎です。よろしく申し上げます。

特段報告する事項はございませんが、本日から金曜日にかけて、村内20集落の区長、及び村長、事務局で北海道の泊発電所の視察を実施しております。刈羽村からは以上です。

◎須田議長(広報センター業務執行理事)

ありがとうございました。エネ庁さんの前回の定例会以降の動きの中で発表できればよかったんですが、自分の手元になかったものですから、皆さんの手元にA4のエネ庁資料、平成27年6月3日ということで、これ委員様のみに配布させていただいたんですが、今後どちらかに行かれたときに、いろんなことでどこに行ってきたか、内容どうだったかということを出していただきますので、これによって委員の皆様どちらのほうに行かれていますか、大体把握できると思いますのでよろしくお願いたします。尚、長岡技術科学大学に行かれた際もどなたか代表の方が、…みたいなかたちでこれらを作成いただければだんだん動きがわかってくるかなと思っておりますのでよろしくお願いたします。

それでは、質疑のほうに移りますけれどもひとつずつ区切りながら時間までに質疑を受けたいと思っておりますけれども、冒頭でお話ししました時間の節約もありますので、まず最初、東京電力に質疑ある方、どなたか。はい、どうぞ。

#### ◎高桑委員

高桑です。2点ちょっとお願というか質問を兼ねたようなものをお願いいたします。まずひとつはヨウ素フィルタの問題。関連してですけれども、ヨウ素フィルタについては昨年ですけれども私のほうも他の電力会社が付けているのに何でつけていないんだというかたちで、付けていただくようお願いをしたと思っております。こういうかたちで実現できて、それこそ住民の安全のためという前置きがありましたけれども、これもよかったと思っております。関連しまして、実は私は去年もうひとつ、フィルタの排気、この今配られた資料の中でも、原子炉建屋屋上より配置と書いてありまして、これはやっぱりぜひ私は排気筒のほうにつないでいただけないかというふうに考えているわけです。これは先回10月くらいに質問した時に簡単な回答をいただいておりますが、原子力規制庁の審査を見ておきますと、もう少し具体的なことについて、審査の委員会の中でも排気筒を通った時と屋上から出した時の比較というものも出されているようですし、そういうものについてぜひここに関係するものですので、資料として、次回、私改めて質問を文書で書きたいと思っておりますがお願いしたいと思っております。

それからもうひとつですけれども、新聞で5月20日に福島2号機のベントができなかったというようなことも含めた報道が出ておりました。それは未解明事項の調査検討結果第3回目の報告というかたちで出ていたかと思っておりますが、私いつも福島のこといろいろ教えていただいてありがたいと思っておりますけれども、こういうことこそ、ここに関連するのではないかと、今後この原子力発電所の安全に関わる問題としてはこの検証でどんなことが行なわれているのかということをお聞かせしたいと思っておりますし、それについて東京電力はどういう取組みをなさろうとしているのかということをおしえていただきたいと思いますので、第3回目ではありますけれども、検証結果について概略でよろしいですから次回きちんと説明いただければと思っております。それ2点です。

#### ◎須田議長（広報センター業務執行理事）

次回に資料として提出いただきたいと思いますということでよろしいでしょうか。東京電力さんよろしいでしょうか。はい、よろしくお願いたします。

はい、内藤さん。

◎内藤委員

東京電力に2つ質問があります。夏の電力需給見通しというのを読ましてもらったんですけど、一般論ですけど自動車メーカーでも家電メーカーでもどこでもそうなんですけど市場の需要よりも大きく供給するというか、需要を多く見積もって営業をかけて車を売るという面があると思うんですけど、東京電力の電気の場合も同じように本当に夏場の本当の東京の人の需要量じゃなくて結構水増ししてあってもいっぱい余るほど電気をつくっているからこれだけ原発が止まっても夏場困らないというんじゃないでしょうか。ちょっと今、資料がない質問で悪いんですけど。

それとF1の廃炉・汚染水対策の図案を見せてもらったんですけど、燃料デブリは圧力容器から落ちて格納容器の中でみんな止まっているんですけど格納容器の下まで落ちているというのはないでしょうか。2点です。以上です。

◎須田議長（広報センター業務執行理事）

はい、どうぞ。

◎伊藤立地地域部長（東京電力）

夏の需給についてお答えいたします。資料では・・・よろしくないですが。今年の夏の需要につきましてはおっしゃるとおり、ある程度余裕をみないと停電になってしまうということもありましてそれなりの供給力を確保してございます。夏場の最大需要、一番きつい時で、これ猛暑で見た場合でございます。5090万kw程度を一応見込んでおります。その場合の供給力としては、これ7月と8月で違うんですが、8月ですと5650万くらい、7月ですと5547万kwということで、それぞれが11%、9%程度の予備率を持ちながら運転をするということで、停電をしてお客様に迷惑をかけないようにしたいというふうに計画をしているところでございます。以上でございます。

◎佐藤リスクコミュニケーター（東京電力）

2つ目のご質問ですけれども、燃料デブリの件ですけれども、ご存知のように燃料デブリについてはまだ直接的に調査することができておりません。したがってまだ解析の段階でございますけれども、1号機から3号機ともに燃料デブリが下に落ちてどういう状態になっているのかというのを解析で評価しております。その結果、格納容器の下の部分にまでは到達していない、という評価結果を得ております。

以上です。

◎須田議長（広報センター業務執行理事）

よろしいでしょうか。はい、他になれば、規制庁とエネ庁関係で、はい高桑さん。

◎高桑委員

高桑です。規制庁にちょっとお伺いしたいと思うんですけども、パブリックコメントのところの関連ですが、緊急作業時の被ばくに関する規制、100～250ミリシーベルトになっていることと思っておりますけれども、この緊急作業時の被ばくに関する、ここに該当する人たちはどういう人たちが、例えば電力会社の社員だったり、あるいは規制庁の職員だったり、その辺はどのへんまでがこの対象にな

っているんですか。その緊急作業時の被ばく。

◎平田 柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

緊急時に発電所で作業する人間はすべて対象になります。

◎高桑委員

関連で、そうすると例えば規制庁の職員も当然事故があったときにそこに入っていくことがあると思いますけれども、そういう方たち、あるいは避難の関係で自治体の方々がいろんなかたちで作業といいますか行動しなければいけない、特別発電所の中で作業するわけではないですけれども、避難に関連していろいろ中を、外を動かなければならないそういう方たちの被ばく線量というのはここには該当しないということですか。

◎平田 柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

発電所外での自治体の方々の例えば避難誘導等に関しては該当しません。

◎高桑委員

そういう場合はどれくらいになっているんですか。

◎平田 柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

すみません、ちょっとそれは今、私も確認できないので。

◎高桑委員

じゃあそれと、それから規制庁の職員は実は福島の際に、旧保安院はみんな逃げましたよね。そういうことを考えますと規制庁の職員に対してはどうなっているのか、それも含めて次回よろしくお聞かせいただきたいと思います。

◎平田 柏崎刈羽原子力規制事務所長（原子力規制庁）

わかりました。

◎須田議長（広報センター業務執行理事）

じゃあ次回ということで、お願いいたします。はい。

（※定例会終了後、議長と高桑委員と協議させていただき、「地域の会からの質問として質問状を提出して頂くこととなりました」）

◎中村（明）委員

中村明臣のほうです。エネ庁さんにちょっとお聞きしたいんですが、この報告書に、4番、IAEA第3回廃炉レビューミッション最終報告ということで…書かれていますけど、私もテレビのニュースで…かもわかりませんがそのIAEAの結果報告として、最終報告としてすべての原因は津波であったというようなことをお聞きしたんですが、間違っていたらごめんなさい。そのことに関してちょっとコメントをお願いします。

◎橋場 柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

今ご指摘いただいたのは実にここに書いてあるIAEAのレポートとは別物でございまして、ここに書いてあるのは福島第一の廃炉に向けた取組みのレビューの報告書でございまして、報道で出たのはまだ公表されていないものですね、福島事故の検証のほうの報告書でございまして、それはまだ、今後報告書が出るようございませぬ。

◎中村（明）委員

公表されてないけどマスコミには載ったということですか。

◎橋場柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

そうですね。

◎中村（明）委員

そういうことですね。そのへん次回にたぶんなると思うんですが、もし公表されましたら、我々は当然のことながら津波が主なる原因だろうとは思っていたわけです。それが確実に IAEA のほうから津波が原因であったというような、逆に言えば諸々のことは津波が主原因で起きたことだから、じゃあ柏崎はどうしようかなというふうな、私なんかは考えるんですが、そのことについてもし間に合いましたらコメントをお願いしたいと思います。

◎橋場柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

公表されるのがどうも秋以降になるみたいでございますので、だいぶ先になると思いますけどれも。

◎中村（明）委員

公表、そのへんはちょっとマスコミとそういう機関との係わり合いはよくわからないんですが、…でたどり着いているものは公表されているというふうに考えてるんですが、そういったものではないということですね。

◎橋場柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

IAEA の会合、準備会みたいなものがございまして、そこでドラフトとして提示されたものが報道に出てるようございまして、今後そのあと各加盟国に合議をしてそれで次の会合が開かれて、そこで合意されてという手続きを踏むみたいですね。そうすると公表はどうも秋以降になるようになるかと聞いております。

◎中村（明）委員

はい、わかりました。

◎須田議長（広報センター業務執行理事）

中村委員さんが言われたように、今の国会事故調の事故原因だとかはいろんなことは6期の委員からもずっと話しをしてきたんですけども、いずれにせよ何かの公表はあるかと思っておりますのでその時にまた皆さんと打ち合わせするということかたちになろうかと。はい。

◎中村（明）委員

そのことは非常に我々にとって、我々というか私の考えの中にとって大事な要素ですので、IAEA はしっかりいろんなことを検証されてそういうことを公表されると思うので、そのへんもっとちっちゃな説明の…があるかどうか私も…と思います。

◎高橋（優）委員

高橋ですが。今中村委員は「我々は津波が原因だと思っている」といわれましたけれども、我々というのはこのことを言うておられるわけではないでしょう。できれば第一人称でいっていただければ。

◎須田議長（広報センター業務執行理事）

中村委員さんちょっとお待ちください。委員さんが終わってから発言してもらえますか。

◎高橋（優）委員

前回も新潟県に対して、技術委員会の検証が長すぎるとみたいなことを、話が出てたんですが、そこでも我々というような私たちはというか、そういった、できれば第一人称で言っていたらいいなと思います。

◎中村（明）委員

私はそう思ったという・・・私が思うことを述べるわけですから、常に私は、私の思ったことを述べておりますので、今後も我々という言い方をするかもわかりませんが常に私が考えたことですので、あの申し訳ない。

◎須田議長（広報センター業務執行理事）

他にございませんでしょうか。はい。

◎池野委員

池野です。エネ庁さんにちょっと質問があるんですが、前回いただいた資料の中の電源構成比率のことでちょっと質問させていただきたいんですが、私、今、母親のサークルをやっています、この資料を他のお母さん達とも一緒に見ていてすごく疑問に思ったんですが、安全性というところでたぶん原子力の比率を減らしていくという長期的な方向で考えられているかと思うんですけれども、震災前10年間平均、であるんですけれども2010年の原子力の比率はどれくらいだったのか、今お答えいただけますでしょうか。

◎須田議長（広報センター業務執行理事）

規制庁さんわかりますか。

◎橋場柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

すぐにはちょっと出ないですけど、2010年ですよ。10年、ここに書いてある震災前10年間平均の27%とそんなに変わらないと思うんですけど。

◎池野委員

私たちのいろいろな新聞の資料をみるとたぶん15%もなかった2010年は。というような新聞の記事が手元にありまして、ちょっと増えているような感覚を受けましたので、平均するとそうなるのかなと思ったんですけど、素朴な疑問でちょっとお聞きしたかったんです。それからパブリックコメントを募集されているということなんですが、私たちもパブリックコメントをさせていただきたいと思うんですけれども、その寄せられたコメントをどのように公表して、どのように活用していくのかおしえてください。

◎橋場柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

パブリックコメントは経済産業省のホームページ、トップページから入れますのでそこでコメントとか提出いただけたらと思うんですけども、いただいたコメントにつきましては、担当のほうで中身をそれぞれ吟味させていただいて、質問等やご意見等について回答を作成して後日ホームページで公表するというかたちになります。あと、必要であれば現在の最終案の中に修正を加えるというようなかたちになると思います。

◎須田議長（広報センター業務執行理事）

データのほうは次回答えてもらうようにしますか。どうしますか。

◎池野委員

はい。よろしくお願いします。

◎須田議長（広報センター業務執行理事）

橋場さん、よろしいですか。じゃあ次回よろしくお願ひいたします。竹内さん。

◎竹内委員

竹内です。エネ庁さんに感想と質問なんですが。地層処分のほうではことさら地域理解ですとか地方の持続可能性を高める試みについて触れていただいてありがとうございます。その中でも前回の地層処分の説明があったときに実は担当部署の、人員が少ないんだとか、そういうことがないように十分な組織を整えていただければと思います。

質問のほうなんですが、長期エネルギー需給見通し案のほうでちょっと私がさらっと見て触れられてない、どうなのかなと思ったのは、先週も少し大きめの地震がありました。首都直下地震ですとか東南海、東海の地震のリスクは相当に、太平洋側の地震のリスクについてメディアをはじめかなり言われているわけですが、これまた首都圏に今火力発電所ですとか、相当に集中している中で、こちらの日本海側の電源と言うのはかなり重視されるべきなんじゃないかと私は思っています。そういう中で、その1～4を、この中で起こるであろう太平洋側の地震のリスクについて、に関連したエネルギーのリスクについて触れられているのでしょうか。

◎橋場柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

それは原発に限らずということですよ。私も中を読んだんですが、特に太平洋側の地震のリスクを踏まえた対応というのは盛り込まれてないとは思っています。

◎竹内委員

まあ、そうした時に今後もその首都圏を中心に大電力が需要される、まあオリンピック需要ですとか、いろいろ予想されると思います。そういった中で、日本海側の電源をもう少し活用するような、太平洋側のリスクとこっち側のエネルギーの安全保障といいますか、そういった観点でも長期エネルギー需給の見通しということですから触れていただきたいなと思います。

◎橋場柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

ご意見として承りたいと思います。あと、パブコメも実施しておりますので、ご意見を提出していただければと思います。

◎須田議長（広報センター業務執行理事）

最後にしたいと思いますけど、お願ひいたします。

◎内藤委員

2007年の東日本大震災のときに、柏崎刈羽は稼働中の4基が止まりました。2011年の3月11日に福島で爆発したりしてみんなダメになって、約4年間で8基みんなダメにしたんですけど、エネ庁さんの方にこういう地震国日本でこういう原発に頼るということはものすごく心配だと思うんですけど、こういうのをベース電源の主役みたいに考えていいのでしょうか。

◎橋場柏崎刈羽地域担当官事務所長（資源エネルギー庁）

エネ庁としては原子力発電所の安全性というものにつきましては、規制委員会が

つくりました規制基準、世界最高水準といわれる規制基準をクリアしたものを再稼働させるという立場でございますので、その規制基準自体が地震に対して耐えうる基準になっているというような認識を持っております。

◎須田議長（広報センター業務執行理事）

はい、よろしいでしょうか。次、時間がありませんので行政のほうに一人か二人くらい質問を受け付けたいと思いますが、よろしいでしょうか。はい。

次に次第であります、原子力防災計画についての説明に移らせていただきます。柏崎市さんからの説明になりますのでよろしくお願いいたします。

この避難計画につきましては5月の運営委員会、運営委員さんが決まっておらないので、その運営委員会で一応皆さんのほうで避難計画をもう1回わかったほうがいだろうという案が出まして取り入れたものですので、柏崎市の防災原子力課の関矢代理のほうから説明がありますのでよろしくお願いいたします。

◎関矢課長代理（柏崎市）

柏崎市の防災原子力課、関矢です。次第には原子力防災計画についてという記載になっておりますが、計画自体説明というところちょっと難しくなりますので今回広域避難計画初版を説明させていただきます。ちょっと座らせていただきます。

今委員さんのお手元に「原子力災害に備えた柏崎市広域避難計画（初版）」これはカラー刷りになっているかと思えます。オブザーバーと傍聴の方は白黒の資料になっているかと思えます。正面のほうにはカラー版で表示しますので場合によっては正面のほうを見ていただければと思います。

そうしましたら、資料のほうをご覧いただきまして、1枚捲っていただきたいと思えます。この避難計画は柏崎市地域防災計画原子力災害対策編に基づいて、避難計画作成しておるものですが、平成26年3月25日に原子力災害時に備えた新潟県広域避難の行動指針というものにも整合性を持たせて作成しております。市域を越える広域的な避難に必要な体制等を構築することを目的としておりまして、避難等に係る情報、連絡体制、避難先、避難手段、それら等、市内各地から避難先といえますか、避難を受け入れる自治体までの基本的な枠組みを定めたもので、複合災害であるとか、そういうものは基本的には書き込んでおりません。そういう中で平成26年の6月時点で基本的な考え方をまとめていますので、十分なものではないということをご承知いただいて現在も国、県、県内市町村、及び防災関係機関と協議を進めながら体制の構築、強化など具体化に向けた作業を進めておりますのでその点もご承知いただいてお聞きいただきたいと思えます。それでボリュームが結構あるものですから、はしょってまた帰って見ていただく中でご質問とかいただければ回答のほうも十分できるかと思えますので、ちょっと足早になります説明させていただきます。

今回は第7期の委員さん、半数の方が代わられていると、この資料につきましては平成26年7月2日、まだこれが案の状況で、当時パブコメ、防災計画のパブコメを取っている中でこういう避難計画の案ということで6期の委員さんの皆様には説明をさせていただきました。原則中身は変わっておりません。そういうところで1年前の計画ではありますが、説明をいたします。

次に今2ページ目の、右側の総則につきましては内容今お話をさせていただきましたので、次に移らせていただきたいと思います。

捲っていただきまして、そのまんまの見開きで右側のページなんです、下の方に、真ん中下の中央に、2-1という表記があります。これがページに該当しますので説明の折に何ページというのは下のところをご覧いただければと思います。

それで、この避難計画につきましては、原子力災害に対応するための防護措置の避難、屋内退避などを2-1につきましては整備して記載しております。

捲っていただきまして、2-2左側のページになりますが、2-2、2-3関連しております。柏崎市は市内全域30km圏内に入りますので重点区域ということになっております。さらに色分けをしておりますが、PAZと書いてありますが、即時避難区域と言うことで、柏崎は7つのコミュニティエリアが対象ということで、5kmを超えた部分も当然ありますが、コミュニティ単位という枠組みにさせていただきましたのでこのようなエリアになります。それ以外の、色はついておりませんが避難準備区域UPZということで6kmから30kmのエリアということで24のコミュニティ地区が対象となっております。

次捲っていただきまして、2-4ページになります。防護措置とその実施基準ということで原子力災害対策指針等で(1)にありますように、これを緊急事態区分EALということで略語になっておりますが、これは覚えていただかなければこのスペルがどうだといつも言われるんですけども、EALということで覚えていただきたいと思います。尚且つその事態に応じて①の警戒事態EAL1、②施設敷地緊急事態EAL2、これが原子力災害対策特別措置法の中で10条といわれる通報、「10条通報」というものがありまして、これに該当するものがEAL2ということになります。③は全面緊急事態EAL3、これは発電所の敷地外に場合によっては影響を及ぼすような事態ということでこれも原子力災害対策特別措置法15条に該当というような事態の区分がなされております。

隣の右ページの2-5になりますが、上に発電所の事故から放出までの間に先ほど言った警戒事態、施設敷地緊急事態、全面緊急事態、こういうイメージで、さらに下側に、即時避難区域PAZ、その下にUPZ、UPZ外というのは30kmを超えるエリア、こういうエリアで各段階でどういう防護措置が取られるかというのをイメージ的に表しております。

次に2-6から2-9ページなんですけれど、ここはEAL1、2、3の判断する基準の、それを主体にしています。これはちょっと細かいので説明は省かせていただいて、2-11ページになります。ここでは発電所の事故によって放射性物質が放出されたあと、緊急時モニタリング等を行なって、その測定結果に基づいて防護措置を取るということで、それを判断する基準、それをまたOILという専門用語になります。OILは何かというとその図の2-3にイメージ図を設けました。PAZにつきましては原則放出前の避難ということで放出後は避難準備区域UPZ、5km~30kmのエリアの方々、範囲にどう対応するかということで、OIL1、これまた数字については次のページで説明しますが、OILという1の段階ですと、ある一定程度の地表に沈着した放射性物質の影響の線量によって避難というエリアが特定されて1

日以内に避難を行なってもらうと。その次の段階は次の線量区分で OIL 2 ということになりますと一週間以内に一次移転という表現になっておりますがこれは避難と同じであります。こういうような対応を取っていくと。それ以外に下の方に対応面で汚染ですとか、ここには書いてありませんが食物の摂取制限とかそういうものがあります。そして 1 枚捲っていただきますと 2-12 に OIL 1、OIL 2、それと OIL 4 とか下の方に飲食物の摂取制限ということで細かな数値が決められております。また後ほど確認をいただきたいと思っております。

次右ページの 2-13 になります。2-13 では、避難先の選定ということで、5 km 圏内の即時避難区域の PAZ、柏崎の場合は表 2-4 にありますように 7 つのコミュニティがあります。高浜、南部、二田のコミュニティ地区の皆さんは避難の指示が出た場合は村上市を目指していただくと、また村上市のどこを目指すというところは一番最後の表で目指していただくべきところを示させていただいております。

中通地区につきましては湯沢町。西中通地区については妙高市。荒浜地区、松波地区の方は糸魚川市を目指していただくということで。避難準備区域につきましては避難先の自治体が決まっておりますし、詳細が後ほど出てきます、目指していただく避難経路と避難施設のほうも先方の受け入れ施設、どういう施設があるかというところは調査済みであります。

もう 1 枚捲っていただきまして、5 km から 30 km の柏崎のエリアで避難準備区域、UPZ につきましては 24 のコミュニティ地区がございます。皆さん見開きの隣りの 2-15 に色を変えて・・・いただいております。北側の西山の 4 つのコミュニティ地区につきましては現在まだ確実に受け入れ自治体が決まっておりません。まだ受け入れ候補自治体ということで、新潟村上方面で今のところ村上市を予定して、今現在調整していると、南側に発電所を中心に南側といいますか、2 つにちょっとブロックが分かれておりますが、・・・南部の近くのコミュニティ地区につきましては、糸魚川・妙高方面の糸魚川・妙高市が一応候補ということで現在調整をしております。R252、R353 沿いといいますか、ここの地区につきましては、湯沢・魚沼方面、そこにある 4 つの市、町が候補自治体ということで現在調整をさせていただいております。

2-16 は、避難の指示の考え方ということで、表の 2-6 を見ていただきまして、先ほどの緊急事態区分、左側 EAL 1、2、3 と、中ほど PAZ、即時避難区域、それと避難準備区域 UPZ に分けた区分別の避難等の防護措置の概要ということでそれをイメージした図を表しております。

そして隣りの 2-17 ページにつきましては、緊急時における情報の流れを表しております。真ん中の大きな四角の囲みの中が市内三和町にあります、柏崎刈羽原子力防災センターということで、通称オフサイトセンター、この中に国の防災関係機関、それと関係市町村、それらが集まって情報の共有等行なう場になっております。当然、発災情報につきましては発電所のほうから直接オフサイト若しくは新潟県、市町村、個々に同じ情報が来るということになりまして、柏崎市につきましては PAZ、UPZ をもつ市町村ということで、各エリアの住民の皆様へ情報を伝達するというようなイメージ図になっております。

次捲っていただきまして、2-18につきましては、今回の説明で危機管理について何かまとめたものはないかということでいろいろちょっと探したんですけど、危機管理というよりは先ほどの緊急事態の区分に応じて各、国、県、市町村、東京電力、いろいろなところが何を行なうかというようなことを事態区分ごとに概要をまとめてある資料が、これが新潟県広域避難計画の行動指針というところにまとめられておりますので、それを我々も整合するというところで充用させていただいているものが表2-7ということになります。

次に隣の3-1になりますが、緊急時における連絡体制ということなんですが、柏崎市が住民の皆様はどういうふうに情報なり避難指示、屋内退避指示とかそういうものを伝えるかと、それと発電所の状況等、どのような手段でお伝えするかということで市の災害対策本部のほうから、真ん中の、上のほうは報道さんは当然のことなんですが、市の持っている通信連絡機器ということで、防災情報メール、エリアメール、当然、ホームページ、防災行政無線の屋外、屋内、それとBSNのデータ放送、これ6チャンネル、ここにはちょっと書いてありませんがNHKでも災害データ放送というのがありますので、これは積極的に柏崎が情報を出して載せるというものではありませんが、NHKでも情報は出ていると、それとコミュニティFMと災害時の放送の協定を結んでおりますので、FMピッカラ、あるいは場合によっては広報車というようなものであらゆる手段を使ってお知らせすると、今までエリアメール、平成25年3月の防災訓練、平成26年11月の原子力防災訓練の折に、このエリアメールを発信しております。発信の実体験をほとんどの方市内におられた場合は受信されたかと思えます。刈羽村さんも同時にエリアメールで情報発信しておりますが、また当時を記憶されている方、若しくは受信していなかったという方もおられるかと思えますが、こういうものがあるということと、BSNのデータ放送6チャンネル、ちょっと余談なんですが、今、柏崎市がこういう避難計画とかふれあい講座ということで、担当職員がご依頼があれば赴いて、こういうような説明をさせていただく折に、先日ある敬老会の方からお招きいただきまして、BSNのデータ放送、これどんなもんかよくわからないということで、その場所にありましたテレビを使いまして、リモコンを操作、dボタンを押してここを選択すると柏崎の情報が出てくるといふのも、実際にご説明もさせていただいております。

まあ行政としてはあらゆる手段で情報については発信するのですが、住民の皆様もいざ災害、まあ原子力に特化しないんですが、どういうもので情報が取れるか、取りにいくかということの日頃から体験できないものも、実際に受信できない部分もあるんですが、各種どんなものかというところをあらかじめ見たり聞いたりしていただければなというふうに思っております。

次に、3-2になります。これが地区コミュニティ等の情報伝達体制ということで、真ん中にコミュニティセンター、地区自主防災会、柏崎市内の31のコミュニティセンターは、各町内会自主防災会を立ち上げている町内会がほとんどですので、またその地区の自主防災会というものを設立していただいております。地震、津波風水害、原子力災害、これらを含めて各地区の情報収集伝達等を行なっていただきたいということで今、市の防災担当部署、各地域のコミュニティ、町内会さん等で

その体制をどのように確立していくかということで、まあ柏崎方式じゃないですけども、こういう組立てで地域のほうの体制を確立していただいているところで、市のほうとしてはコミュニティセンターの上段に市の災害対策本部から各コミュニティには地区派遣隊というあらかじめ定めた職員がコミュニティセンターに張り付きまして、市からの情報、それと地域からの情報を確実に市の災害対策本部につなげるような体制を取るということとしております。それで現在この資料には載っておりませんが、IP 無線機というものを31のコミュニティに平成26年度に各1台なんですが、整備を終えてこれから細かな運用で最低限いろいろな通信手段を確保しておくという体制を進めております。

次に2-4になります。避難体制ということで原則避難では自家用車で避難できる方はご家族等で避難していただくと。災害時の状況、自家用車がつぶれたとか、ご高齢で一人暮らしで車はないというような自力で遠方に避難できないという方は行政の用意するバスで避難していただくと、但しバスによる避難の集合場所、これを地区ごとにあらかじめ決めさせていただいて、そこからバスに乗っていただいて広域避難をしていただくということを基本としております。ただ、災害の状況によりましては、自家用車、バス、そういうものが使えないという場合もありますので、船舶ですとか、鉄道、ヘリコプター、そういうものを活用できるようにあらかじめの体制を組んでいくということになります。

次にちょっと飛んでいただいて、4-3になります。これは住民の皆様から今までも出てきました、事態区分によりましてどのような対応を取っていただきたいかということで即時避難区域 PAZ が4-3。

4-4、4-5につきましては、避難準備区域 UPZ、のエリアにおける防護措置をまとめて表にしております。

4-3で、簡単に説明しますと、警戒事態 EAL1 のときには、ここではまだ警戒態勢ですので、この時から市は警戒本部を立ち上げます。そこで市から情報を発信、警戒本部を立ててますというような情報を発信しながら右側の住民の方には、その情報に注意していただきながら、不要な外出を自粛してもらおうとか、一時的に柏崎に滞在していたり、旅行に来ていたりされる方はできる限り柏崎を離れていただいたり、住民の皆さんも買い物に出ていたとか、畑に行っていたとかそういう方々については早めにご自宅に戻っていただくということを、注意喚起を行ないます。次の事故の進展と区分が上がっていくような事態に備えて準備をしていただくと。右側に学校、保育園、在園児のパターンなんですが、警戒事態の内容にもよりますが、この時点で保護者への引渡しのご連絡をする場合があります。警戒事態は迎えにきていただいた方に、生徒、児童さんをお引渡しするんですが、当然迎えに來れない方々もいらっしゃるということで、次の EAL2 になりますと事故の状況も変わってきますので、その場合は、避難は原則 EAL3 なんですけれども、弱者ということで学校、保育園等につきましては先行避難をするようなことを想定しております。その場合は学校単位、保育園単位ということで、あらかじめ決まっている避難先のほうに専用車両で避難をするということを記載しております。そういうような感じに、4-4、4-5 は UPZ の避難準備区域の状況を記載しております。

次に1枚捲っていただきまして、4-6になります。安定ヨウ素剤の予防服用。安定ヨウ素剤の即時避難区域 PAZ と避難準備区域 UPZ での対応は若干違うということで、まだ安定ヨウ素剤の扱いにつきましては、現在詳細を詰めている段階ですので、ここは基本的な記載となっております。

右側の4-7ページにつきましては、避難準備区域 UPZ は放出後の場合によっては避難があり得るということで、汚染、体に放射性物質の付着はないかと避難先に放射性物質を持ち込むようなことを避けるということで、避難経路の途中でスクリーニングポイントというものを設けまして、そこで汚染の検査をして汚染がないということで、避難施設のほうに進んでいただくということでここも詳細につきましても、今現在スクリーニングポイント、スクリーニングをどこでどうやるかということは具体的ほうは新潟県さんと協議をしているところであります。

さらに1枚捲っていただきまして、要配慮者の避難体制ということで、施設に入所されている方、それと在宅におられる方というケースはあるかと思えます。ここにつきましては基本的な考え方というところを載せさせていただいております。施設の入所者の方につきましては、先般、新潟県さんのほう福祉保険部ですかね、ここで言えば、にしかりの里ですとか、なごみ荘等の福祉施設の避難先が決まったということで公表のほうされております。さらに避難準備区域 UPZ、これは広範囲になります。柏崎市だけではありませんが、そういうところの施設をどうするかというところを県の社会福祉協議会さんが事務局となるところで現在調整のほう進めていただいております。簡単にこう避難計画の本当の基本の基本というところをさっと説明させていただきまして、もう1枚捲っていただきまして、6-1、6-2、これが見開きで見ると対応になっております。これが即時避難区域の地区の一覧表になっております。

詳しく申しますと表の左から町内会名、発電所からの距離、それと重点区域はまあ即時避難区域ですので PAZ という表記になっておりますし、その隣りはコミュニティ地区、町内会が属しているコミュニティを表しております。それから世帯、人口、避難行動要支援者ということで、柏崎市は災害時要支援計画というものが策定されておまして、対象となる方々、年齢ですとか、身障の等級ですとか、そういう条件に当てはまる方に毎年10月くらいに支援を求めますかというような文書を送らせていただいて、支援を要するというようなお返事をいただいた方と、ここには上にも書いてありますが、避難行動要支援者につきましては、4月1日という基準日ではありませんということに注意書きをさせていただいております。この中には3歳未満のお子さんもカウントしてありますので、ちょっと地域によってはこんなにいっぱいいないなという感じもあるかと思いますが、3歳未満の方が入ってちょっと膨らんでおります。そしてさらにバスによる避難の集合場所ということで、この施設につきましては、市のほうでここが適当な場所でないかということでお示しさせていただいておりますが、この避難計画策定の後に8月下旬から PAZ の7つのコミュニティ地区、その後12月中旬にかけて UPZ の24地区のコミュニティに説明と意見交換ということで集合場所が妥当かどうかということでご意見等、検討いただきまして、今後この場所が地域の実情も踏まえたかたちで変更になる場

所も現にありますので、次の改定といいますか、今後皆様にお知らせする表はそういうところが反映されたものが出てくるということになります。

6-2の表にいきますと、各地区から主な国、県道を主軸にまず30km近傍まで複数のルートを経ながら、下にアンダーラインが引いているところが概ね30kmを超えた地点をちょっと目印ということで記載させていただいて、そこからさらに一番上ですと村上市の神林総合運動公園を目指していただくということで最終的に村上市の施設の近傍は高速を使ったら、神林岩船港ICから目的地に行くというようなかたちで、ちょっと中が、途中が抜けてますが、いろいろな経路を通ることになりますので、最終的には避難経路の近傍になるとある程度ルートが限られてくるというようなかたちで表記をさせていただいております。

飛んでいただいて、6-7からは避難準備区域UPZの地域の表記になっておりますが、6-8のように避難先自治体と避難経路所、ここがまだ決まっておきませんので、今ここを決めるという作業が終われば具体的な表記になるということになります。

最後に後ろから2枚捲っていただきまして、広域避難計画の策定はしましたがまだまだ不十分なものであるということで、主だった今後解決しなければいけない課題ということで10項目を挙げさせていただいて、なかなか非常に重たい課題であります。現在、国、県、関係機関と連携を図りながらひとつずつ解決に向けて取り組んでいるところであります。それと昨年平成26年8月5日号の広報かしわざきに、この避難計画の概要を6ページに渡って特集でお知らせをさせていただいております。広報がなくして市のホームページをご覧いただける方は、広報かしわざきの発行したものは情報としてまだ残っておりますので、ご覧をいただくとありがたいと思います。

それとこれ現状その26年7月に作ったものの説明で、実際にこの中でいろいろ検討は進んで、本来書きかえられる部分はあるんですが、あるタイミングで改訂ということでまたお知らせをすることになります。ただそれがいつというところが今のところ明言できる状況にはありませんが、課題の解決に向けて進んでいるということをご理解いただければと思います。以上で足早に説明をさせていただきました。またちょっと読み込んでいただいて、いっぱいご質問が出るかとは思いますが、そのご質問をいただければと思います。以上です。

◎須田議長（広報センター業務執行理事）

柏崎市の防災原子力課の関矢代理さんから話しをしていただきましたが、今代理が言われるようにいろいろと課題が多くあるというところでもありますけれども、刈羽村さんは委員さんが出られてますので、山崎さん、刈羽村の状況だけちょっとお知らせだけしてもらえますか。避難計画の。市と同じであるとかそんな程度で構いませんですけど。

◎山崎主任（刈羽村）

私が直接担当していないんですけれども、刈羽村の場合はPAZだけというかたちになりますので、今ほど関矢代理のほうから説明いただいたUPZを除くPAZの部分がかぶっているという状況にあります。以上です。

◎須田議長（広報センター業務執行理事）

はい、ありがとうございます。時間がだいぶ短くしてもらいましたので、何か一つ二つ聞きたいなあというところがありましたら。はい、どうぞ。

◎須田（年）委員

柏崎市の先回の防災会議で医師会のほうから安定ヨウ素剤のことについて、安易に飲んでも困るんだというようなことで、十分な検討をしていただきたいというような意見も出ていたようなんですが、学校だとか、その医療機関との連携はどうなっていて、進んでいるのでしょうか、それともまだ進行中なのでしょうか。それが非常に医師会のほうとしては心配だというふうな意見が防災会議では出ていたかと私思うんですが。

◎関矢課長代理（柏崎市）

今、安定ヨウ素剤の配布、服用に関しましては、即時避難区域、5km圏には事前配布が望ましいということで今、新潟県さんと柏崎市、刈羽村、それと医師会さん、薬剤師会さんも含めて事前配布をするという方向で今、どのような配布の仕方をするかというところを詰めさせていただいております、そこでは原則アンケートを取りまして、ヨウ素過敏症ですかね、それと薬の飲み合わせ、そういうものがあるか、ないか、をアンケートに書いてきていただいて、ヨウ素剤を完全に服用できない方とちょっとグレー、要注意の方についてはやはりお医者さんの問診を受けていただいて、ヨウ素剤を渡せる、渡せないということを明らかにしていくという方向で進めております。ただ、避難準備区域のUPZ、5kmから30kmをどうするかと今、緊急時に配布の、国のほうから配布の指示が出てから配るといようなかたちなんですが、なかなか配るのも大変だ、とその時にあらかじめ自分がヨウ素過敏症なのか、ヨウ素剤が飲めるのか、飲めないのか、という問題がありますので、その辺をどういうふうに解決していくかというのは、5km圏の事前配布と平行しながら、UPZはもっと広範囲に柏崎だけでなく他の市町村も含まれますので、そういう中でどう対応していくかというのは決めていきますが、今のところはその5km圏の事前配布に取り組むということで今作業を進めております。

◎須田（年）委員

それでは、まだ全然、防災会議後は進んでいないということですね。

◎関矢課長代理（柏崎市）

格段にちょっと進んだということではないですが、まあ進めているというところですよ。

◎須田（年）委員

わかりました。

◎須田議長（広報センター業務執行理事）

他によろしいでしょうか。はい、高橋さん。

◎高橋（優）委員

これからきっと課題について整合性のあるものがされるんだと思いますが、県の課題も10個あるんですね、挙げられているものが。市の課題もこの最後のほうのこの説明で10個あってほとんどかぶさっているんですが、県のほうは10の課

題に対して10人の体制でもって従事するという事になっているんですが、一つ目はそういう体制ができて、しようとしているのかどうかがひとつ知りたいところなんです。これは県のほうに載ってました。もうひとつは今日の中になかったんですけども、配られた県の資料には、PAZの中には2万1千人がいるわけですよ。さっき3歳児未満の人が入っているから人数が違うといわれてましたけれども、県の資料と市の資料ではPAZの範囲内の人数が若干違うんです。それは私は問題にしないんですけども、このPAZの約2万1千人に対して輸送能力、県のこの資料によればバスが120台あるというわけですよ、120台あると半径5km以内のコミセンにかかる7地区のコミセンの中の人たちはバス1台50人とすれば乗れるのは6千人ですよ。そうすると約1万6千人近くが自家用車で避難することになります。そうすると自家用車に例えば6人乗るとすれば、残りが1万6千人が自家用車で避難するとすれば2500台になるわけです。これは県の…。これは例えば各市町村がタクシー事業者に照会したということになってますから、できればこの資料にも同じような資料を付けてほしかった、PAZの柏崎の資料にも付けてほしかったんですけども、そうすると一斉に2500台が、例えば風向きに向かえば、北風が吹いた時には北のほうに逃げるとか、南風が吹いたときには逃げ方も一応…。あるわけですよ。そうするとこれは前回、この地域の会でも問題になったことがあるんですけども、そうすると交通事故、急病、水、食料、車、そういったことの懸念がこの中ではあまり出てきてないんですよ。県の資料等では…。したとか、輸送能力というのは出てるんですがぜひこの辺も知らせてほしいと思いますし、私第一に今回の問題があると思いますのは、市の課題の中で、問題だと思うのは課題の一番の一番上にどう書いてあるかといいますと、規制委員会が示す事故想定を確認するといっている、つまり規制委員会がどういう事故なのかというのを示してないんですよ、だから課題が残って踏み込めないんじゃないですかということを知りたいんです。というのは、今回の柏崎市の事故は広範囲に、目的のところを見ると広範囲にしたということが特徴になっているんですよ。目的のところ見ますと市域を超える広域的な避難に必要な体制等を構築することになったということですから、県内全域に広がって実施、避難対策の実施地域が県内に広がったということとそれから対象人口が大幅に増加したことだけはわかったんですよ。そして事故の進展についてはこの今回のこの事故のこの課題の中ではどういう想定をしたかという、広範囲に放射性物質が拡散するということで、したもんですから、今のようになったんですけども、事故の場合にはゆっくり進むのもあるでしょうけども、柏崎のこれはゆっくり事故で計算してますよね。対策立ててますよね。だけど福島で経験したのは大爆発だったんですよ。そういうときの事故で急展開、今回の計画はゆっくり事故で急展開は想定していないんです。なぜかという今言ったように規制委員会がどんなタイプの原発事故が想定されるのか示してないからなんです。これが一番大きな問題じゃないかと。だから、丸投げされた市町村もそれ以上踏み込めないんじゃないですか。だから私、必要なのは与えられたルールを疑うことも必要じゃないか。与えられたルール内だけでもって説明するんじゃないかと、与えられたルールも検討すべきじゃないかなというふうに思ってます。

◎関矢課長代理（柏崎市）

はい、ありがとうございます。まず、2万1千人につきましては、柏崎と刈羽村を含めますので2万1千人になるということですし、それと新潟県の広域避難行動指針の中にはバスの台数、これは結果的には市町村研究会がまとめた資料から持ってきているはずなんです。それは柏崎も刈羽村も入った県内30の市町村が要は原子力災害について、要は担当部署そのものが今まで原子力災害、防災計画を持たない市町村が計画をつくりなさいといわれましたので、まず原子力災害とはなんぞやというところの勉強から始まって対応するとなるとそのバスの台数が県内どれくらいあるかというのは市町村がまず調べています。そのデータを転用されてますので、それが現実からいえば、新潟県がまとめたというところは間違いですので、我々市町村が保有数を調べたと、それですので。ただそれが本当に当然足りるということには当然ならないと思います。今までも地域の地区防災会の役員さんとか、自主防災会の役員さん、消防団さん等で構成するコミュニティに説明に行きました。やはり、自動車でどのくらいの人が逃げるかがまだ、当然のごとく把握できていません。ただ、今までの防災訓練で、高浜地区の方、荒浜の町内会さんはもう個別に、個々に各家庭の状況を調べて、昼間であつたら自動車がないとか、そういう細かな調査もされている町内会さんも実はおられます。それが本来市内全域に網羅されて、6割が自動車で逃げる、4割がバスを当てにしなくちゃいけない、というような数値を何とか作れば、バスがピストン輸送で何台いるとか、さらに県外からバスが何台いるかというようなところに発展させて我々も計画に盛り込みたいと思っておりますが、まだまだそこまで行き着いていない状況ですし、それから事故想定につきましても、新潟県さんのほうで避難時間の推計のシミュレーションを実施されて公表もされて、それを元にまた課題が出てきています。25時間とか、今、技術委員会のほうで18時間、25時間と、で、ベントを使ったときの拡散シミュレーション。それが何に基づいているかということ、今の適合審査の中でフィルタベントを使う時はこうだよというような、どういう進展で何時間後に、場合によってはベントを使わなきゃいけないのかということところが明確でないとおっしゃられるとおり、避難ができるの、時間がどの程度あるのか、ないのか、ということところがまあ、我々も実際その結論なり、方向が出てこない、また実効性のある避難計画になっているかということの判断も難しいというような状況は今ご指摘いただいたとおりであります。ただ、その見極めをどこで見極めるかということところもちょっと課題になっておりますし、今ここ規制委員会となっておりますが、内閣府のほうに原子力防災の担当部署が設置されて国も支援してくださるという体制になっておりますので、そういうところと協議しながら、明確にして実効性があるのか、ないのか、そういうところも検証していかなくちゃいけないと思っております。なにせ課題がいっぱいありますので、進めていくということになります。

◎須田議長（広報センター業務執行理事）

あの、パブコメのこれを発表する前に少しいろいろなことをやっていますので、…さん申し訳ないんですが新しい委員さんがこの避難計画を聞いておられるかどうかもちよつと定かでないんですが、ちよつと感想だけお伺いしてみたいなと思ってる

んですが、三宮さんいかがでしょう。はい。

◎三宮委員

あの、質問しようと思っていたんですが、どこかに書いてあったら申し訳ないんですけど、PAZ 圏内に関しては、ないからいいと思うんですけど、学校・保育園等という括りを聞きたいんですが、これは中学校までなのかなというのがあって、後ろのほうに避難先一覧のところには人数、世帯数、人数等をこうやって全部入れられているんですが、高校生とか大学生、PAZ はないんですけど UPZ の中央地区なんかを見ると、集合場所が柏高、工業等ありますけれども、この人数の見方としては高校生、あとは他に大学生もあるんですが、そのへんの人数っているのはどういうふうを考えて見ればいいんでしょうか。

◎関矢課長代理（柏崎市）

後ろの 6 章の表ですが、今、学校・保育園の UPZ・・・の対応というのは 4-4、4-5 で書いてあるんですが、生徒数がどうかというのは、6 章の各町内会別の世帯、人口の調査、これ夜間人口ですので、高校生、小中学生、園児が各町内に、住民基本台帳、住所登録しているところでの数字の拾い上げであります。だから昼間、学校に行っている時間帯等については、当然お勤めの方も企業のある中心部、若しくは市外に勤めに行っていらっしゃるといった状況にはなりますので、高校生だからどこに何人という記載はありません。ただ、今、県立高校、大学とも避難体制といいますか、対応をどう取るかということで市の小中学校、保育園等に準じたかたちで同じような行動を取っていただくようなかたちで、まあ、まだ決まってないんですが協議をしていくということで、高校生は結構市内の子どももいれば、学校区が逆に広すぎて発災当日その時点では、例えば十日町だとか、遠方から電車通っている子もいるという状況もあります。市内の小中学校とまたちょっと違うケースがありますので、そういうところも含めて今、対応のほう協議をさせていただいているという状況です。

◎三井田委員

すみません。あの、わかって聞いてたつもりだったんですけど、あの、小中学校は柏崎市立です。だからたぶん数字に入って来るんだろうと思ったんですが、高校は県立なんで、たぶんそのへんが市さん、柏崎市さんと新潟県さんのほうとたぶんそこらへんの調整すらまだできる状況ではないんだと思うんですけど、せっかくこうやって数字を作るのであれば、実際子どものさっき言った学校の括りもあるんですけど、高校生は間違いなく車で逃げるといふわけにはいかないと思うんで、どうせであれば数字をもって作られるのであれば、新潟県さんのほうと県立高校さんになるんで、県になると思うんですけどね、そのへんと合わせて協議を重ねていただきたい、そのほうが真実味のある数字になるんじゃないかなと思って、言わせて、聞かせていただきました。

◎関矢課長代理（柏崎市）

はい。このおっしゃられるとおり、避難計画には学校単位で何人いて、市内の子どもが何人、市外の子どもの何人という表記で当面では・・・ないということで今ほど言われた、県立の学校だからということではなくて被災地は柏崎市の中にある高校

だということで、子どもさんの放射線弱者でもありますので、対応は市の小中学校と同様にやはりとったほうがいいであろうということで今、県の教育長、教育、市でいうと教育委員会ですね、そういう担当部署も含めて今、学校の対応の協議を始めておりますので、ご承知いただければと思います。

◎須田議長（広報センター業務執行理事）

じゃあ、よろしいでしょうか。この避難計画であります、先ほど伝えましたようにパブコメだとか、いろんなことでやりながら市、村も動いておりますけれども、皆さんやっぱり心配なところがあって、いずれにせよいつまでも質問をぶつけないなというところではありますが、地域の会の運営委員会等で話し合いをしまして、今後避難計画を含めて防災計画をどのように話し合っていくか検討をすることも必要かなと思っておりますので、また貴重な意見はいただきたいとは思っているんですが、市、村、それから新潟県のほうもいろんな取り扱いが出てますんで、いろんなことで対応している部分もご承知置きたいなと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。高桑さんよろしいでしょうか。はい。

それでは次の議題であります、会長・副会長の選出に移る前に40分まで休憩したいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。8時40分からまた再開したいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

オブザーバーの皆様と報道関係者、傍聴者の方は退席のほうお願ひしたいと思います。

－ 休憩 －

※オブザーバー、傍聴者、マスコミ関係者らが退席。その後、全委員の話し合いのもと、会長、副会長をそれぞれ委員の互選により決定した。また、運営委員には会長、副会長及び6名の再任委員があたることが決定、第7期の新体制がスタートした。